

第 55 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和 3 年度第 2 回滋賀県窯業・土石製品製造業専門部会議事要旨

開催日時	令和 3 年 10 月 15 日（金） 9 時 28 分～12 時 19 分
開催場所	大津労働基準監督署 会議室
出席状況	<p>公益代表委員（定数 3 人） 木下康代 佐野洋史 労働者代表委員（定数 3 人） 相澤三千代 旭 光輝 津田真志 使用者代表委員（定数 3 人） 枝國聡司 中村 淳 西田保夫 事務局 4 人 矢野労働基準部長、綿貫賃金室長、 神崎室長補佐、福間賃金指導官</p>
主要議題	滋賀県窯業・土石製品製造業最低賃金の改正決定について (金額審議)
議事要旨	<p>・労使各側委員の主張概要</p> <p>労側委員の主張</p> <p>窯業・土石製品製造業は他の産別の下支えも担っており、重要な産業であるが、使用者側からは他の業種に比べ下位に位置付けられている。生産指数や出荷指数の月別の伸び率は高く、新型コロナウイルス感染症の打撃からの回復も早い。製造業の中堅・中小企業においても景況・売上高・経常利益等はいずれも好調である。ただし、大企業の売上高で見た場合、2021 年第 1 四半期と 2019 年同期を比較すると完全に回復したとは言えない、として、前回提示額から歩み寄った額を提示。</p> <p>使側委員の主張</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、中小零細企業に大きな影響が出ている。前々年 2019 年同期と比べれば、いずれの数値も戻り切っていない。当産別ではカーボン関係で下がっている企業がある。以上により、経団連 2021 春季労使交渉妥結結果(100 人未満)のアップ率から算出し 15 円の引上げを提示。</p> <p>その後、協議を経て、新型コロナウイルス感染症の影響がもたらす原材料や運賃の高騰等のリスクの高まり、取引価格へ転嫁できない特に中小・零細企業の先行きが不透明であるが、歩み寄りとして、経団連 2021 春季労使交渉妥結結果(300 人以上 500 人未満)のアップ率から算出した引上げ額 16 円を提示。</p> <p>・労使の意見の隔たりが埋まらず、この日の審議は終了した。 ・次回は専門部会（第 3 回） 令和 3 年 10 月 21 日(木) 9 : 30～</p>